

平成31年2月4日

関係排出事業者 各位  
関係収集運搬業者 各位

一般財団法人茨城県環境保全事業団  
エコフロンティアかさま業務課

溶融処理施設保管量増加に伴う溶融（焼却）処理廃棄物の  
搬入制限について（お知らせ）

日頃よりエコフロンティアかさまをご利用いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、当所溶融処理施設については定期補修点検終了後の昨年12月10日から通常営業を行ってまいりましたが、その後の搬入の受入増により溶融処理施設の保管量が増大している状態が続いております。  
つきましては、一時的に、下記のとおり産業廃棄物について搬入制限を行うことといたしました。  
皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 搬入制限期間  
平成31年2月12日（火）から2月28日（木）まで
- 2 搬入制限の内容  
産業廃棄物については、医療系廃棄物、有機性汚泥のみ受入  
なお、一般廃棄物については通常どおり受入

※ 上記期間（土、日及び祝日を除く。）につきましては、溶融（焼却）処理を行う廃棄物のうち、上記記載の廃棄物のみ受入をしますが、その他の廃棄物は受入出来ませんのでご注意願います。

<問い合わせ先>

一般財団法人茨城県環境保全事業団  
エコフロンティアかさま業務課  
TEL 0296-70-2513